

くまもと型応援補助金

持続的な成長・発展を目指し、賃上げ原資の確保をはじめ経営課題の解決に前向きに取り組む小規模事業者に対して、次の5つの取組みに要する経費の一部を補助します

※各項目の具体的な事例は裏面をご参照ください

コスト削減

生産性向上

売上増加

付加価値訴求

人材確保

補助対象者

熊本県内に主たる事業所を有する **小規模事業者**

<小規模事業者の定義(小規模事業者支援法)>
商工業者であって、従業員数が以下のもの

製造業その他の業種	従業者20人以下
商業(卸売業・小売業)又はサービス業	従業者5人以下
宿泊業、娯楽業	従業者20人以下

補助対象経費

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費、研修費、雑役務費等

※交付決定を受ける前に着手(発注や契約)したものは補助対象外です。

補助率

9/10

補助上限額

従業員数に応じて4段階で設定

従業員数	補助上限額
0人(従業員なし)	20万円
1~4人	50万円
5~9人	100万円
10~20人	200万円



©2010熊本県くまモン

申請期間

令和8年2月24日(火)から令和8年9月30日(水)まで

※予算額に達した場合は、申請期限前であっても受付を終了します

申請方法・添付書類

【申請方法】

熊本県ホームページから電子申請



【添付書類】

(1) 確定申告書等

① 個人

ア) 白色申告の場合

直近の確定申告書

【第一表、第二表、収支内訳書(1・2面)】

イ) 青色申告の場合

直近の確定申告書

【第一表、第二表、所得税青色申告決算書(1~4面)】

② 法人

確定申告書別表1、貸借対照表及び損益計算書

※ 決算期を一度も迎えていない場合は、開業届および売上台帳等

(2) 熊本県税に未納の税額がないことの証明書

(3) 見積書

※1件当たり税込100万円を超えるものについては2者以上

(4) 見積書の内容が分かるもの

(仕様書、カタログ、図面等)

(5) 全従業員の賃金チェックシート

審査の過程で(1)~(5)以外の書類の提出を求める場合があります

お問い合わせ先

くまもと型応援補助金事務局コールセンター

2/24(火)開設 096-274-2760

[受付時間 9:00~17:00](土曜・日曜・祝日を除く)

活用事例

① コスト削減

○ 省エネルギー設備の導入・更新

ただし、下記要件を満たす設備を導入すること



○ 業務用品
業務用エアコン、業務用冷蔵庫、業務用冷凍庫又はショーケース、LED照明器具等、**トップランナー基準**を満たす設備

○ 家電製品
省エネ性能（多段階評価点）が★4.0以上であるもの
※県内に所在する店舗で購入するものに限る

○ 外注していた業務を内製化するための機械設備等の導入

○ 電気代を抑制するための外壁等塗装工事

○ 人件費削減のための無人運搬車、清掃ロボット、配膳ロボット、自動食器洗浄機の導入

○ ペーパーレス化ツールの導入

など

② 生産性向上

○ ITツールの導入及び設備のIoT化

○ 業務効率化のための機械設備の導入、受注管理システム・予約管理システムの導入

○ 作業時間削減及び量産できる体制を構築するための作業場の改装

○ 会計業務簡素化のためのクラウド会計ソフト導入

など

【導入機械・設備の例】

- POSレジ、電子通貨対応レジ、セルフレジ、券売機、自動チェックイン機器、オーダーシステム
- 調理機器：スチームコンベクション、両面焼きグリル、自動フライヤー、食材スライサー、真空包装機
- 高速印刷機、自動紙折機、カッティングプロッター、オートラベラー、3Dプリンター
- GPS測量機、測量・撮影用ドローン



③ 売上増加

○ 展示会への出展または商談会への参加

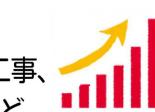
○ オンライン販売、テイクアウト販売等の開始に伴う設備の導入、ECサイトやHPの作成

○ 新サービス、新メニュー導入のための機械設備等の導入、店舗の改装

○ インバウンド向け多言語看板設置や翻訳機の導入

○ 免税販売管理システムの導入・改修

○ 移動販売等を目的とした車の内装・改造工事、機械設備の導入



④ 付加価値訴求

○ SNSを活用した広告

○ ロゴ、パッケージ等のデザインの刷新

○ 企業イメージ向上のためのゆるキャラデザイン、着ぐるみ製作、キャラクターグッズ製作

○ 事業者PR動画の作成

○ 商品、サービスの案内チラシ作成



など

⑤ 人材確保

○ 求人イベントへの参加、求人広告の掲載



○ 採用ホームページ、求人チラシの作成

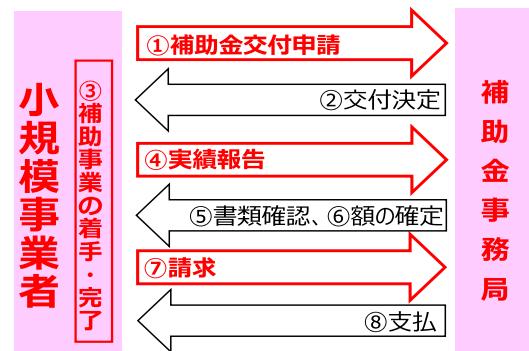
○ 託児所設置のための改装工事

○ 従業員の働きやすい環境整備のための休憩室やトイレ等の整備

○ 従業員管理のための人材データベースシステムの導入

○ 従業員の能力向上のための資格取得、研修の受講 など

＜補助金交付までの流れ＞



補助対象経費の範囲や実績報告など詳細は公募要領をご確認ください。

熊本県ホームページ

